

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道8号 ^{かしわさき} 柏崎バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北陸地方整備局																														
起終点 自：新潟県柏崎 ^{かしわさき} 市大字長崎 ^{ながさき} 至：新潟県柏崎 ^{かしわさき} 市大字鯨波 ^{くじらなみ}		延長 11.0km																														
事業概要 一般国道8号柏崎バイパスは、市街地の慢性的な交通渋滞の緩和、広域幹線道路ネットワークの強化を目的とした延長11.0kmのバイパスである。																																
S62年度事業化 H元年度都市計画決定 H3年度用地着手 H5年度工事着手																																
全体事業費 約790億円 事業進捗率 59% 供用済延長 3.1km																																
計画交通量 11,500～33,100 台/日																																
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">1.02</td> <td style="width: 20%;">総費用</td> <td style="width: 20%;">290/897 億円</td> <td style="width: 20%;">総便益</td> <td style="width: 20%;">790/916 億円</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td></td> <td>(残事業/事業全体)</td> <td></td> <td>(残事業/事業全体)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>2.7</td> <td>事業費：233/825億円</td> <td></td> <td>走行時間短縮便益：666/771億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費：57/72億円</td> <td></td> <td>走行経費減少便益：91/109 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益：33/36 億円</td> <td></td> </tr> </table>	B/C	1.02	総費用	290/897 億円	総便益	790/916 億円	(事業全体)		(残事業/事業全体)		(残事業/事業全体)		(残事業)	2.7	事業費：233/825億円		走行時間短縮便益：666/771億円				維持管理費：57/72億円		走行経費減少便益：91/109 億円						交通事故減少便益：33/36 億円		基準年 平成23年
B/C	1.02	総費用	290/897 億円	総便益	790/916 億円																											
(事業全体)		(残事業/事業全体)		(残事業/事業全体)																												
(残事業)	2.7	事業費：233/825億円		走行時間短縮便益：666/771億円																												
		維持管理費：57/72億円		走行経費減少便益：91/109 億円																												
				交通事故減少便益：33/36 億円																												
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C= 0.91～ 1.1 (交通量±10%) (残事業) 交通量 : B/C= 2.5～ 2.9(交通量±10%) 事業費 : B/C= 0.99～ 1.04(事業費±10%) 事業費 : B/C= 2.5～ 3.0(事業費±10%) 事業期間 : B/C= 0.94～ 1.1 (事業期間±20%) 事業期間 : B/C= 2.5～ 2.8(事業期間±20%)																																
事業の効果等 ①旅行速度の改善 ・現道の旅行速度が向上 ②災害時における交通の確保 ・新潟県中越沖地震時には、バイパス既供用区間が迂回路として機能しており、全線供用により安全性・代替機能が向上。 ③救命救急施設へのアクセス向上 ・三次医療施設へのアクセス向上（新潟病院～長岡赤十字病院） ④日常生活圏の中心都市へのアクセス向上 ・柏崎中心市街地へのアクセス向上（柏崎市役所～刈羽村役場） ⑤バス路線及び鉄道の利便性向上 ・現道のバス路線の利便性向上（JR柏崎駅～JR西山駅） ⑥主要な観光地へのアクセス向上 ・海水浴場へのアクセス向上（柏崎IC～鯨波海水浴場間） ⑦夜間交通騒音の改善 ・国道8号現道部の騒音が夜間環境基準を下回る。（柏崎市田塚）																																
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・柏崎バイパスは柏崎市内の慢性的な渋滞解消のため、柏崎市など8市3町1村の首長で構成される中越地区国道事業促進協議会等から、早期整備の要望を受けている。																																
県知事の意見 ： ・地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。 ・事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。																																
事業評価監視委員会の意見 ・審議した結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。																																
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成17年度までに全延長11.0kmのうち3.1kmが供用。 ・平成19年7月に新潟県中越沖地震が発生。災害時に現道の迂回ルートとして重要な役割が期待される。																																
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成17年度までに延長3.1kmの部分供用を行っており、現在、東原町～茨目間及び城東～鯨波間の暫定2車線供用に向け、関係機関との調整等を踏まえながら事業推進中である。																																
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 城東～鯨波間（L=3.65km）及び東原町～茨目間（L=2.95km）の暫定2車線での供用に向けて事																																

業を推進する。

残る事業については、交通状況を勘案し、関係機関と調整を図りながら行う。

施設の構造や工法の変更等

長崎交差点を当面、平面交差として、立体交差に必要な橋梁及び盛土の費用を縮減。

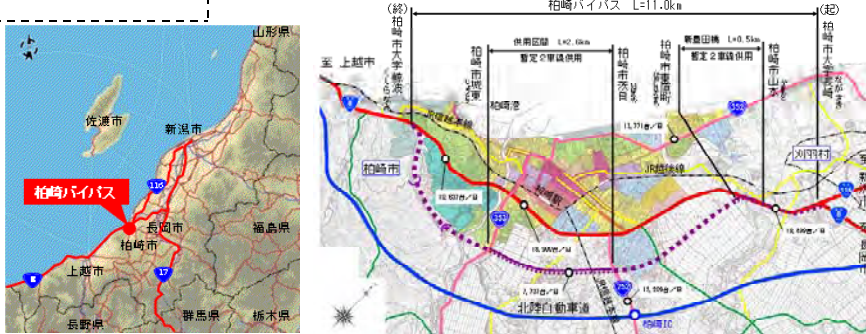
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。